

令和4年台風第14号に係る
第3回宮崎県災害対策本部会議
次 第

〔 日時：令和4年9月22日（木）14：00～ 〕
〔 場所：災害対策本部会議室（防災庁舎3階東側） 〕

進行：横山危機管理統括監

- 1 開会
- 2 令和4年台風14号による被災状況（9月22日10時時点）
- 3 今後の対応について
- 4 本部長からの指示
- 5 閉会

1. 県の対応

9月17日	15:00	災害対策本部設置
	16:00	第 1 回災害対策本部会議
9月18日	11:00	災害救助法の適用
9月19日	10:00	自衛隊派遣要請（三股町土砂災害対応）
	11:30	第 2 回災害対策本部会議
	13:30	自衛隊派遣要請（高原町給水）
9月22日	15:00	災害救助法の適用終了予定

2. 被害状況

(1) 人的被害・住家等被害（人・戸）

	人的被害				住家被害					非住家被害	
	死者	行方不明	負傷者		全壊	半壊	一部破損	床上浸水	床下浸水	公共施設	その他
			重傷	軽傷							
計	3	0	2	21	0	9	18	134	112	20	41

【住家被害について】

県が市町村への聞き取りを通じて集計した住家被害（一部破損、浸水等）は約 1, 6 0 0 棟である。ただし、この数は個別調査の結果ではないため、調査により確定した数を上記表に計上している。

(2) 水道（人・戸）

断減水等の影響			うち復旧		
地区	戸数	人口	地区	戸数	人口
	27	7, 674		20	927

未復旧地区については、自衛隊派遣、給水ポイントの設置や発電機設置により対応中
※人口については市町村にて把握できている数のため戸数より少なくなっている。

(3) 道路（人・戸）

- ・規制 5 0 路線 5 9 区間（国道：4 路線 7 区間、県道：4 6 路線 5 2 区間）
- 【内訳】倒木 3 7 区間、崩土 8 区間、路肩決壊 1 1 区間、洗い出し 1 区間、道路決壊 2 区間

(4) 農林水産関係被害

水稲	倒伏、冠水、土砂流入
飼料作物	倒伏
果樹	なしの落果、くりの落穂
露地野菜	にんじん・だいこんの株の流亡、露地なす等の茎葉折損
施設野菜	浸水・冠水、葉茎の折損
花き	しきみの倒伏
施設園芸用ハウス	ハウス被覆資材等の破損
畜産（畜舎含む）	牛舎の倒壊、屋根の破損、肉用牛の圧死等、J A 宮崎中央家畜市場の浸水、採卵鶏の死亡
農地	農地、農業用施設（水路、農道）
水産、漁港等	タグボート沈没、共同利用施設、漁協事務所、漁具、漁船、養殖施設、養殖物、漁港施設、水産試験場
林道	1 3 市町村で法面崩壊等が発生
林地	9 市町村で林地崩壊等が発生
自然公園	九州自然歩道の手摺り等が被災
森林	風倒木被害が発生
木材加工流通施設	木材加工機械及び資材倉庫等に被害が発生
特用林産施設	生産施設破損等が発生

(5) 商工観光関係

- ・3 0 6 事業者
- 【被害例】浸水、屋根損壊、看板落下・破損、外壁の剥がれ、シャッターの破損 など
- ・建物の地盤崩落、遊歩道一部崩壊、都城島津邸御門倒壊、鶴戸神宮楼門屋根部分の銅板剥落

(6) 社会福祉施設等関係

- ・児童福祉施設（8 9）、障害者（児）福祉施設（2 9）、老人福祉施設（1 0）
- 【被害例】カーポート・倉庫の破損。野菜等の苗の被害、屋根の損壊、床上浸水、ビニールハウス損壊、車両の浸水など

(7) 教育関係

- ・公立小中学校（2 4 2）、県立学校（4 6）、私立学校（1 5）
- 【被害例】停電、窓ガラスの破損、雨漏り、倒木、天井破損、斜面の土砂崩れなど

課題	これまでの対応	今後の対応
住家被害	<p>【市町村】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被害調査 <p>【災害対策本部総合対策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・概数の把握による応援体制の検討 	<p>【市町村】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被害認定、罹災証明書の交付 <p>【総務部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内閣府防災と連携し、家屋調査に係る市町村向け研修会の開催（9/26）
停電	<p>【九州電力】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・早期復旧（リエゾン派遣による連携強化（県2カ所、諸塚村及び椎葉村）） ・九州各県からの応援による復旧体制の強化 	<p>【九州電力】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・立入困難箇所等の順次復旧（道路啓開実施関係機関との連携）
通信障害	<p>【通信事業者、県】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・早期復旧、移動基地局車設置、発電発電機設置、非常用発電機への燃料補給 	<p>【通信事業者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・立入困難基地局の救済（道路啓開実施関係機関との連携）、早期復旧
水道被害	<p>【一部の市町村】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給水車等により応急給水活動 <p>【高原町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自衛隊による給水活動（災害派遣） <p>【災害対策本部総合対策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高原町に備蓄物資（水）を配布（県：2ℓペットボトル4,200本、民間企業：500mlペットボトル約48,000本） 	<p>【一部の市町村】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・破損した配水管等の復旧 <p>【高原町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浄水場等の機能回復 <p>【災害対策本部総合対策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・状況に応じた支援

今後の対応

(2/2)

課題	これまでの対応	今後の対応
農林水産業被害	【環境森林部、農政水産部】 ・被害の状況把握	【環境森林部、農政水産部】 ・早期復旧に向けた災害復旧
道路被害	【県土整備部】 ・道路啓開、被災箇所数・被災状況の把握（国道（県管理）・県道）	【県土整備部】 ・被害詳細調査、交通途絶箇所の応急工事、災害復旧工事（国道（県管理）・県道）
孤立状態	別紙	
経済対策	【商工観光労働部】 ・中小企業特別相談窓口設置(9/20)、県中小企業融資制度の紹介 【総務部】 ・災害に係る県税の特例措置の紹介	同左
復旧支援	【社会福祉協議会（3市）】 ・ボランティアセンター設置及び受入 【日本赤十字社】 ・支援物資（毛布、ブルーシート等）の提供（都城市、延岡市、新富町）	【社会福祉協議会（3市）】 ・ボランティアの受入 【日本赤十字社】 ・ニーズに応じて対応
市町村支援	【災害対策本部総合対策部】 ・全市町村の被災状況の把握	【災害対策本部受援対策室】 ・早期の全容把握及び受援対策室を立ち上げ、市町村への応援職員の派遣
漂流物	【農政水産部、県土整備部】 ・被害調査	【農政水産部、県土整備部】 ・災害復旧対策事業

孤立状態にある集落等の状況について

(令和4年9月22日 10時現在)

町村名	地区数	地区名	対象世帯数・人数	原因	現在の状況及び今後の見込み	備考
諸塚村	2	立岩地区の一部、八重ノ平地区	15世帯26人	倒木・崩土	・道路啓開中 ・解消見込みは未定	・水や食料は地区内で確保できている
椎葉村	7	中塔区、尾向区、不土野区、柵尾地区、大河内区、小崎区、中尾・小ヶ倉・佐土ノ谷地区	82世帯189人	調査中	・調査中	・水や食料は地区内で確保できており、村の備蓄もある
美郷町	1	西郷山三ヶ地区	10世帯25人	道路決壊	・道路啓開中 ・最も遅い集落では10日程度かかる見込み	・水や食料は地区内で確保できている ・道路の寸断はあるが、歩いて往来可能
高千穂町	1	向山尾狩地区	3世帯6人	法面崩壊	・道路啓開中 ・本日中をめどに解消見込み	・水や食料は町で準備中 ・道路の寸断はあるが、歩いて往来可能
日之影町	1	岩井川地区	3世帯8人	道路決壊	・道路啓開中 ・今週末解消見込み	・水や食料は地区内で確保できている ・道路の寸断はあるが、歩いて往来可能
五ヶ瀬町	1	三ヶ所舟の谷地区	3世帯14人	道路決壊	・道路啓開中 ・本日中に解消見込み	・水や食料は地区内で確保できている ・道路の寸断はあるが、歩いて往来可能

※ いずれの集落とも連絡は取れている。

※ 役場からの急を要する対応の要請はない。